さいたま市議団ニュース

日本共産党
No.882
2020.7.5

発行　日本共産党さいたま市議会議員団
TEL 048-829-1811　FAX 048-833-8165
http://www.jcp-saitama.jp/

神田よしゆき　とば　めぐみ
とりうみ敏行　金子　あきよ
松村　としお　たけこし　連
久保　みき

6月議会 本会議 市民のくらしと生業 医療を守るために全力

6月26日、6月議会本会議で、金子あきよ市議が議案と請願の討論に立ちました。党市議団は市長から提出された議案37件のうち、31件に賛成し、6件に反対しました。

市民憲章審議会条例の制定に関する条例案について「コロナ禍で加速度的に市民の生活様式が変容するなか、市民憲章策定の必要性について市民の納得は得られない」と主張。戸籍等関係事務手数料条例の一部改正案（マイナンバー通知カードの廃止）についても、「マイナンバー制度を推進することにのみ資する一方で、市民に負担を強いることになるものだ」として反対しました。

また、児童福祉施設の設備および運営の基準に関する条例等の一部改正案について、金子市議は「待機児童対策として保育所等の保育士配置にかかる規制緩和の特例的運用を適用できるようにするものであり、保育士が確保できないから保育士以外で保育をおこなうという考えは認められない。保育士の処遇改善をおこなうことで、さいたま市で働きたいと思ってもらうことこそ必要」等として反対しました。

続いて「公園遊具の修理・設置の早急な実施を求める請願」など、市民から提出された3件の請願について、市民のいのちと暮らしを守る立場から採択を主張しました。

最後に金子市議は、「市議団として、新型コロナウイルス感染拡大の第2波・第3波に備えて、市民の暮らしと生業、医療を守り充実させるためにこれからも全力を挙げ、一日も早いコロナの終息に向けて市民のみなさんと行政とで力をあわせてとりくむ」と表明し、市長に対して、市民の窮状に鑑み財源の使い方を市民のくらし最優先に切り替えることを強く求めました。

補正予算質疑　障がい者施設への独自支援が実現

補正予算の議案質疑をする久保市議

6月25日、6月議会に新型コロナウイルス対策中心の追加の補正予算議案が上程され、久保みき市議が質疑に立ちました。

そのなかで、さいたま市独自で障がい者施設への給付をおこなう予算がつきました。生産活動をおこなう就労継続支援事業所（B型）で働く障がい者に、新型コロナウイルスの影響で減少した分の工賃を市が支給するというもので、2490万円の予算規模です。

久保市議は「生産活動をしている事業所は就労継続支援だけではない。生活介護施設や地域活動支援センターでも、ものづくりやリサイクルショップの運営などをしている。幅広く支援すべきではないか」と質しました。市も「生活介護や地域活動支援センターでも生産活動をおこなっている」と認めましたが、今回の対象はB型のみということでした。

久保市議は「今回の障がい者施設への給付は、全国的に実施自治体が少ないなかで一歩前進であり、評価する。今後も弱い立場の方々にあたたかい手を差し伸べる施策を求めたい」と話しました。

■ 2020年6月議会採決表（○＝賛成、×＝反対）　市長提出議案37件のうち31件に賛成、6件に反対

		共産	民主改革	自民	公明	自民真政
議案	令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）※市民憲章審議会予算が含まれる	×	○	○	○	○
議案	令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第10号・11号）※新型コロナ対策など	○	○	○	○	○
議案	市民憲章審議会条例の制定	×	○	○	○	○
議案	戸籍等関係事務手数料条例の一部改正（マイナンバー通知カードの廃止）	×	○	○	○	○
議案	児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正	×	○	○	○	○
議案	教育長の選任（細田眞由美氏）	×	○	○	○	○
請願	酷暑から市民の命を守る政策の拡充を求める請願	○	×	×	×	×
請願	新型コロナウイルス感染対応介護現場に補償・支援を求める請願	○	×	×	×	×
請願	ハザードレベル3で使用中止の公園遊具の修理・設置に市の予算を積極的に活用し、子どもたちのために早急に実施してください	○	×	×	×	×

小規模企業者・個人事業主給付金
申請方法の改善を
埼玉土建が市に要望

埼玉土建３支部と産業展開推進課の懇談に同席する党市議団（後列）

さいたま市内で活動する埼玉土建組合の支部は、小規模企業者・個人事業主給付金の申請手続きの改善を求め、６月24日、市産業展開推進課と懇談しました。党市議団から神田よしゆき、とりうみ敏行、とばめぐみの各市議が同席しました。

この給付金は、市独自の制度として、新型コロナ感染症の影響で売り上げが減少した事業者へ10万円を給付するものです。申請の際は開業届をはじめ多くの提出書類が求められています。懇談では、個人事業主や一人親方などでは、開業届を提出していない方も多くいること、開業届の代替書類として確定申告の収支内訳書の添付が求められているが税務署に提出していない方もいるなど、切実な実態が話されました。そして「申請の際は開業届の提出を不要にする、また代替書類で収支内訳書の添付を不要にするなど、申請の簡素化を図っていただきたい」と求めました。担当課において調査し、改善について検討することになりました。

さいたまクリテリウム
今年は開催見送り

文教委員会で質問する松村市議

６月17日の文教委員会で新型コロナの影響により「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の今年度開催を見送ることが報告されました。しかしツール・ド・フランスの主催者であるA.S.O社（本社フランス）とは開催にかかわらず権利金を支払う契約になっています。そのため市議会として補助金を縮減して新型コロナ対策の拡充に活用するよう求める決議を全会一致で採択しました。

この半日限りのイベントに2013年から毎年２～３億円の税金が使われてきましたが、党市議団は一過性の国際イベントではなく、市民中心の振興策に切りかえるよう求めてきました。さいたま市は来年以後も開催を希望していますが、党市議団はこれを機に中止するよう求めています。

各種給付金の扱い
生活保護への負い目を助長

生活福祉課と懇談する（右から）とりうみ、金子、とばの各市議

ひとり10万円の特別定額給付金は、生活保護における収入認定はされません。しかし、給付金の申請書も届かないうちに、福祉事務所から「給付金を受領した場合は収入申告書を提出するように。預貯金の保有は認めるが、生活保護の趣旨・目的に反すると認められる物品の購入は資産とみなされる場合がある」との手紙が届き、利用者から不安と混乱の声が党市議団に寄せられました。さらに、市独自のひとり親家庭等への臨時特別給付金（一世帯３万円）には、使途を例示した「自立更生計画書」の提出を求めています。

６月24日、生活福祉課に聞きとりをおこなったところ、「生活保護の制度上、収支に変動があった場合、福祉事務所に届け出が必要。収入申告したうえで、各種給付金は収入として認定しない（生活保護費を減額しない）という対応をしている」と説明。とばめぐみ市議は「自立更生計画書を受け取った女性は、悔しくて泣いていた。なぜ生活保護の利用を屈辱だと感じるようなものを出させるのか」とただしました。担当者は、市独自の給付金で給付対象を限定する場合、収入認定しないためには生活保護世帯に「自立更生計画書」を提出させる必要があると答えました。党市議団は、「厚労省の通知とはいえ、市が生活保護制度への負い目や偏見を広げるような対応はすべきではない」と強く抗議しました。

あなたの身近な議員です

市議（北区）
神田よしゆき

市議（浦和区）
とりうみ敏行

市議（緑区）
松村としお

市議（桜区）
久保　みき

市議（見沼区）
とばめぐみ

市議（南区）
金子あきよ

市議（中央区）
たけこし連